

日本人名 大事典

❧ 3 ❧

サ一タオ

平 凡 社

日本人名大事典（新撰大人名辭典） 第三卷

一九三七年十月二日 初版第一刷発行
一九七九年七月一〇日 覆刻版第一刷発行

編集兼
発行者 下中邦彦

発行所 株式会社 平凡社

東京都千代田区四番町四番地

郵便番号 一〇二

振替 東京八一二九六三九番

電話 東京（〇三）二六五一〇四五（代表）

製版・印刷 株式会社 東京印書館

本文用紙 大王製紙株式会社

表紙クロース ダイニツク株式会社

東洋クロス株式会社

製本 和田製本工業株式会社

サ

サ左

鎌倉時代の刀工。筑前の人、實阿の子。源姓、左衛門尉と稱し、讃岐濱に住す。のち相州鎌倉に移り正宗の門に入る。元應康永年間の人にて、世に左文字また大左と稱し、いはゆる正宗十哲の一人。或は正安暦應年間の人、また建治二年に生れ、文和四年八十五歳にて歿すと。(本朝鍛冶考 古今鍛冶備考 刀劍錄)

サイアンエンウ

在菴圓有 (三六—三三六) 鎌倉時代、吉野朝時代の僧。福海寺(臨濟宗)主。文永三年生る。南北に遊歴して諸師の門を叩き、遂に洛北正傳寺の法位圓性に參じてその法嗣となつた。足利高氏兵庫に福海寺を創建するや、招ぜられて開山となり、貞和五年十一月二十一日歿す。年八十四。(延寶傳燈錄 谷山)

サイアンフサイ

在菴普在 (三六—三三六) 鎌倉時代、吉野朝時代の僧。南禪、天龍、建長寺主。阿波の人。水仁六年生る。十歳、寶覺律師の下に確染し、諸方遊歴の後、鷲峰山に東海竺源に參じ、待坐すること數年、更に鎌倉壽福寺に秋潤道泉に參じた。東海の建仁寺主となるや、往いて輔佐し、爾來、阿波光隆寺、備州善昌寺、紀伊鷲峰、相模禪興寺、安房興源寺、京都妙光寺、備州常興寺等に歷住し、遂に建仁寺四

十八世に陞み、また天龍寺十二世、南禪寺三十六世となり、晩年建長寺を管し、龜谷の勝因寺に退居、水和二年閏七月四日歿した。年七十九。勅諡、佛慧廣慈禪師。(日本南禪寺佛慧廣慈禪師在菴和尚行業 谷山)

サイインシンジョー

西胤俊承 (三三—四三三) 室町時代の僧。相國寺主。五山文學者。正平十三年生る。筑後の人。幼にして出家、絶海中津の法嗣となり、相國寺第二十三世に陞る。晩年、雲松軒に住し、應永二十九年十一月五日歿す。年六十五。詩偈に妙を得。著作に「眞愚稿」あり。(延寶傳燈錄 谷山)

サイインホーシンノ

最胤法親王 (五三—一三九) 伏見宮邦輔親王第八王子。御母家女房(姓名未詳)、永祿六年誕生。やの御所と稱せらる。同九年十月五日數御所から梶井殿に移住せられた。正親町天皇の御猶子となられ、天正三年二月二十一日親王宣下を蒙り名字を惟常と賜うた。同年應胤法親王の資となられて梶井に入室、得度せられて法諱を最胤といはれた。同九年十一月四日灌頂を遂げられ、慶長十七年十二月二十六日天台座主(第百六十九代)に補せられ、次いで二品に敘せられた。寛永十六年正月座主を辭され、正月十三日薨去。御年七十七。圓明院と號された。墓地、京都愛宕郡大原村字勝林院小字上北手。(伏見宮系譜 是澤)

サイウンホーシンノ

最雲法親王 (二〇五—二二六) 延暦寺の座主。堀河天皇の皇子で母は藤原時經の女、長治二年誕生。比叡山に登り、天台座主仁豪について落髮

受戒し、仁實僧正によつて習學し、顯密の堂奥を極めた。久壽二年十月後白河天皇の護持僧となり、同三年三月權僧正に任じ、天台座主に補し、保元三年三月一日日食を禱つて效驗があつたので、勅して同月十一日親王の宣下あり、同年秋辭して座主職を退いたが、勅して扈從の騎士六人を賜うた。應保二年二月十六日歿した。年五十八。『本朝高僧傳』に保元三年僧正となりしことを記してゐるが他に徴とすべきものなく、また壽五十九歳とするも誤りである。(中右記 天台座主記 梶井圓融坊在住親王傳 芝)

サイオ

濟翁 吉野朝時代の畫僧。名は景樹、明雲子と號し、また紫塞逸民と自稱す。東福寺の開山土雲の弟子となり、萬壽寺に主り、畫法を明兆に受けてよくした。(本朝畫史)

サイオクケンソーチョー

柴屋軒宗長 平安朝時代の眞言宗僧、法華の行者。周防の人。東寺に住すること多年、のち歸國して觀音の靈場たる玖河郡の三井寺に入つた。常に法華を誦したが、或る年の冬、大雪にして晴れざる旬餘に及び、食するもの盡く竭きた。然るに俄かに大狼、鹿を殺して庭に持ち來り、仍つて之を烹て食し、纔かに飢を防いだ。里人その餓死を疑ひて來り訪れ見れば鍋中に相葉あるを知りて、觀音、法華經および齊蔬の慈力に驚けりと傳へられる。(本朝高僧傳 谷山)

サイオン

蔡溫 (二六—二七六) 琉球の政治家。三司官。天和二年九月二十五日那霸久米邑に生る。明の洪武年中沖繩に渡來した宋の蔡襄の子孫である。具志頭親方文若と稱し、二十七歳の時、進貢留役として福州に赴き、爾來累進して四十七歳の時三司官に任ぜられ、在職二十五年、よく尚敬王を輔佐し、學事、農制、林務、治水、土木、造船、工藝各方面の制度を確立し、且つ日本及び中國兩國の間に介在して、外交的手腕を揮ひ、琉球王國存立の國威を辟かしめなかつた。寶曆十一年歿、年八十。著書に、國治要傳、要務彙編、實學眞秘、治家捷徑、居家必覽、養翁片言、醒夢要論、安問錄、山林眞秘(以上漢文)、獨物語、家内物語、自敘傳(以上候文)などがある。贈正五位。(沖繩一千年史)

サイオンジウジ

西園寺氏 公家。本姓藤原北家、閑院太政大臣公季が曾孫なる後閑院贈太政大臣實季の男權大納言公實の四男、大宮權中納言通季を祖とし、その曾孫太政大臣公經が洛北北山、今の金閣寺の邊に西園寺を創立せしよりこの稱號が起つたのであつて、一に北山殿とも呼ばれてゐた。公經の男常磐并相國實氏は、後深草、龜山兩天皇の外祖父に當り、その男公相、孫の實兼も、官は太政大臣に至る。當時がこの氏の全盛時代であつて、その勢力は時に攝家を超えたのである。子孫も清華家の一として榮え、戰國時代まで伊豫宇和郡を家領としてゐた。更に幕末、公望出でてこの氏を中興す、實は鷹司關白政通の孫で、徳大寺公純の二男である。孝明天皇以來四朝に歷仕し、公爵を賜ひ、國家の元老とし

延計宣旨の降下を強要し、その部下の兵士

1000 JOURNAL OF CLIMATE

壯麗な西園寺を造み、人垣外の仙園を作り

元仁元年十二月の落慶には、國母北白河院、皇姉安嘉門院の御幸を仰いだ。周邊の阜に數多の稚櫻を植えて「山櫻みねにをもてうゑおかむ見ぬ世の春を人や忍ぶ」と和歌を詠じてその得意を誇つた。これより公經は幕府と策應して朝の重寄となり、嘉祿元年六月には幕府の意に従つて、公經の一家は宮中に近侍することとなつた。安貞元年三月後院別當となり、後院廳始には京都内外の院領を年預資朝の沙汰とし、ついで別當の得分として法住寺邊の地を管理した。この年八月室金子を失つた。翌二年十月牛車を許され、寛喜元年十月隨身兵仗の宣下を蒙つた。權威に任せて吉田川崎の泉亭を始め、天王寺、吹田、横島等にも山莊を構へて豪遊を擅にし、吹田の別業には有馬溫泉を運ばせ、吉田泉亭には珍寶を積んで山を築き銀で瀧を作るの贅を極めた。公經は承久の變後失意に陥つた九條道家を姻戚の故を以て後援し、安貞二年に道家を關白に還任させ、寛喜元年には道家の女孃子を後堀河天皇の女御とし、翌年中宮に冊立し、子實氏を中宮大夫とした。同三年中宮は公經の一條第に於て皇子（四條天皇）を生まれた。これより公經は道家と共に廟堂の重事を沙汰したのでその權勢は愈々盛んとなり、寛喜三年四月には實氏を内大臣に拔擢した。この年世上饑饉に苦んでゐるのを他所にして、西園寺家は益々盛んで七月實氏第に行幸を迎へた時には、泉を作り反橋を架し、經營は燦たるものがあつた。嘉祿二年には幕府を動かして、伊豫宇和郡が幕府の家人橘公業の祖先相傳の地であり、且つ

幕府の法規上知行の變更の許されぬ處であつたのを、強ひて家領に併せた。また公經は九條家が獨り榮えて、嫡流の近衛家が不遇であるのに同情して兩家の和合を斡旋し嘉祿三年正月に道家の女を近衛兼經の室とした。この年十一月北山第に行幸を迎へた。翌年二月には鎌倉から上洛した將軍頼經の訪問を受け、また隨從した執權泰時連署時房とも會見し重要政務の打合せを行つた。仁治三年正月四條天皇が俄かに崩ぜられ、皇嗣として土御門天皇の皇子邦仁王と順德天皇の皇子忠成王とが候補に擧げられた。公經は道家が外孫の故に望を囑した忠成王に意を囑したが、また邦仁王の御後見源定通から幕府の意向等を報ぜられてをつたので、幕府から邦仁王の踐祚を啓上した時には直ちに王の御裝束を調進し奉つた。かくて後嵯峨天皇の御代となり、道家と幕府との關係が圓滑を缺くに至つたが、公經は依然幕府と協調を保ち、仁治三年三月には、道家と不和である道家の次子良實を關白に推舉し、六月には公經は嫡孫女姑子を入内せしめ、八月に中宮に冊立せられた。翌寛元元年六月中宮に皇子（後深草天皇）の御誕生があつたので八月には東宮に冊立し、萬乘の外家の地位は時を待つのみとなつた。十月に熊野詣を行ひ御幸以上の盛儀であつた。寛元二年八月二十九日歿、年七十四。車文に巴を用ひたので巴の大將と稱せられた。琵琶の道に入り、師長より愛せられ、實宗に師事した。琵琶の名器として黄菊を藏した。また和歌に通じ、歌集を残してゐる。後鳥羽上皇の熊野御幸に供奉した折の

懷紙は熊野懷紙と呼ばれ現存してゐる。西園寺家中興の偉人である。（公卿補任 愚管抄 吾妻鏡 明月記 平戸記 龍）

サイオンジキントモ

西園寺公朝（五十一—五九） 公卿。左大臣實宣の子。天文

二十二年正月、内大臣に任じ、二十三年四月右大臣に遷り、弘治三年九月左大臣となる。天正四年六月辭任、同十八年六月二十日歿す。年七十六。（公卿補任 大臣補任）

サイオンジキンナ

西園寺公名（四二—四六） 公卿。左大臣實永の男。永享十

年九月内大臣となり、嘉吉元年十一月これを罷め、康正元年六月太政大臣に任ず。同三年八月出家し、世に觀音寺入道といふ。應仁二年五月二十二日歿、年五十八。（公卿補任 大臣補任）

サイオンジキンヒラ

西園寺公衡（三九—四五） 鎌倉時代の廷臣、左大臣從一

位。竹林院左府と號す。法名靜勝、實兼の長子、母は源通成の女從一位顯子。文永元年生る。二歳にして從五位下に敘せられてから次第に進み、建治二年從三位となつた。正應元年實兼の女孃子が伏見天皇の中宮に冊立せられた時に中宮大夫となり、持明院統に結んで勢力の増大を圖つた。正應三年淺原爲頼が宮中に亂入した時は、龜山法皇がこの事變に御關係のあることを強調し、持明院統のために圖つたが、間もなく藤原爲兼が權を擅にしたので、轉じて大覺寺統側につき龜山法皇の御信任を得、妹瑛子は法皇の寵を得て昭訓門院といひ、その皇子恆明親王を輔佐して未來の皇儲とすべき法皇の御依託を受けた。嘉元三年七月法皇が

御領等の御分與を行はれた折に、遠江濱松莊を賜はり、且つ御處分帳を崩後に開いて處分すべきこと等命ぜられた。然るに御處分帳の實施に當り、後宇多上皇の勅勘を蒙り、所領伊豫、伊豆の兩國を收公されたが、關東申次の重位をつたため、幕府の調停によつて勅勘を許された。この後恆明親王を奉じて、後宇多上皇皇子尊治王と儲位を爭つたので、大覺寺統は分裂するに至つた。公衡は徳治元年に女孃子（後伏見上皇の妃）とし、持明院統との接近によつて目的の貫徹を企てた。寧子は延慶二年に廣義門院と稱せられ、ついで公衡は左大臣に進んだ。間もなく任を辭して出家したが、關東申次として權勢を極め、廣義門院には間もなく第一皇子の降誕があつたので、外祖として赫々たる威嚴を占めんとする勢をもつてゐたが、正和四年九月に五十九歳で歿した。その日記を『公衡公記』また『竹林院左府記』ともいふ。（公卿補任 竹林院左府記 龍）

サイオンジキンヒロ

西園寺公廣 戰

國時代、伊豫の守護。姓は藤原、太政大臣藤原實氏の後裔で、實氏が伊豫の舊領を恢復して以來、子孫これを領した。公廣はその父實清が永祿八年京都紫野大徳寺の僧となつたのでその後を繼ぎ、左衛門太郎と稱した。時に河野通直、宇都宮豐綱と交戦して國中擾亂した。公廣これを鎮定し得ず、援を毛利氏に請ふ。同十一年公廣は豐綱と共に通直を攻め、一條氏、長曾我部氏これを援け、穴戸氏、小早川氏は通直を援け、勝敗決しない中に毛利氏は態度を一變して

公廣を大洲城に攻め、豊綱は降り、公廣も毛利氏と和を講じた。天正十年毛利元就のため伊豫を攻略せられ、西園寺氏は茲に滅亡した。(赤堀)

サイオンジキンフジ 西園寺公藤 (二四
五―一五三) 公卿。左大臣實遠の男、得生

院と號す。文龜元年内大臣に進み、永正三年二月右大臣に遷り、翌四年三月罷む。永正九年六月十九日歿、年五十八。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジキンマス 西園寺公益 (二五
六―一六四) 公卿。右大臣實益の男、真空

院と號す。寛永八年十二月内大臣に任ぜられ、同九年正月辭官。同十七年二月十七日歿、年五十九。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジキンモト 西園寺公基 (三
二―三三) 公卿。太政大臣實氏の子。内

大臣、右大臣に累任、正嘉二年十月辭官、世に京極前右大臣また萬里小路と稱す。文永二年十二月四日歿、年五十五。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネウジ 西園寺實氏 (二
三―一三六) 鎌倉時代の廷臣。太政大臣從

一位、關東中次、常磐井相國と號す、法名實空。公經の長子、母は一條能保の女、建久四年生る。建久八年に従五位下に敘せられ、累進して建暦元年公卿となつた。承久の變には父と共に召籠められたが、事變後は鎌倉幕府の後援によつて異常の昇進を遂げ、寛喜三年に攝家である九條基家を超して内大臣に任ぜられ、嘉禎元年に右大臣に進みその權勢は父と並び稱せられた。後嵯峨天皇の踐祚に及び仁治三年女姑子を入内

せしめて中宮とした。西園寺氏から立后の最初である。寛元四年中宮の皇子久仁親王踐祚せられて後深草天皇となられ、外祖父として太政大臣に轉じ隨身兵仗を宣下せられ、間もなく前關白九條道家の後を受けて關東中次となり朝幕間の重位を占めた。康

元年には姑子の妹公子を中宮とした。龜山天皇の御代に弟の實雄が信任されて、その女姑子が中宮となつたのに對して、弘長元年に嫡孫女皇子を入内せしめ中宮を皇后と改め皇子を中宮とした。文應元年に薨髪

文永六年歿、年七十六。その弟を常磐井と稱し、その日記を『常磐井相國記』といふ。(龍)

サイオンジサネカネ 西園寺實兼 (三
四―一三三) 公卿。太政大臣公相の長子。世に後西園寺入道相國と稱す。建長七年正月敘爵し、正應二年十月内大臣に進み、三年四月辭任、同四年十二月太政大臣に陞り、五年十二月罷む。正安元年六月出家し空性と號す。元亨二年九月十日歿、年七十四。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネキヨ 西園寺實清 (伊
豫の領主。姓は藤原氏。太政大臣實氏の後裔。實氏の子孫世々伊豫を領し、相傳へて實清に至つた。實清(或は具光に作る)永祿三年七月從五位下に敘し、左近衛少將に任ぜられた。同八年五月國をその子公廣に譲り、去りて京都に入り、大德寺に於て髪を削り松葉と號したといふ。野史(岡田實)

サイオンジサネト 西園寺實遠 (二四
五―一四五) 公卿。太政大臣公名の男。寛正

七年閏二月内大臣となり、文正二年正月罷む。文明十三年正月右大臣に遷り、長享元

年辭任。明應四年十二月二十五日歿、年六十二。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネトシ 西園寺實俊 (三
五―一三六) 公卿。公宗の長子、母は日野

資名の女。世に後常磐井入道前右大臣と稱す。正平十九年三月内大臣に進み、二十一年八月右大臣に遷り、翌二十二年辭す。元中六年六月出家し、同年七月六日歿す。年七十五。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネナガ 西園寺實永 (三
六―一四三) 公卿。公永の男。應永二十六

年十二月右大臣に累進、翌二十七年閏正月左大臣に遷り、この年十二月辭任す。世に廣壽院といふ。永享三年十月九日歿、年五十五。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネノブ 西園寺實宣 (四
六―一四四) 公卿。右大臣公藤の男。天文

四年十二月内大臣となり、同六年十二月左大臣に轉任、九年十一月辭し、後觀音寺と號す。天文十年九月十二日歿、年四十六。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネハル 西園寺實晴 (六
二―一五七) 公卿。内大臣公益の男。慶安

二年十二月内大臣となり、同三年辭す。承應三年六月右大臣に任じ、ついで罷め、寛文七年四月左大臣となり從一位に陞敘、同八年五月辭し、十二月出家して大忠院入道と號し法名を性永といふ。實晴、禮學を好み、また畫事を嗜み最も佛祖の像を畫くに秀いでた。寛文十三年(延寶元年)正月十一日歿、年七十三。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネヒラ 西園寺實衡 (三
六―一三六) 公卿。左大臣公衡の男、母は

權大納言經任の女。正中元年四月内大臣に進み、嘉暦元年十月辭任、世に今出川前内大臣また竹中殿といふ。この年十一月十八日歿す。年二十九。(尊卑分脈 公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネマス 西園寺實益 (五
六―一三三) 公卿。左大臣公朝の男、一眞

院と號す。慶長十九年正月内大臣となり、元和四年十一月罷む。六年八月右大臣に任じ、七年正月辭す。寛永九年三月十二日歿す。年七十三。(公卿補任 大臣補任)

サイオンジサネムネ 西園寺實宗 (二
四―一三三) 公卿。權大納言公通の男、母

は大藏卿通基の女、康治二年生る。久安四年正月敘爵し、元久二年十一月累進内大臣となり、建永元年三月辭職、この年十一月出家、坊城前内大臣と號し、また大宮、五條ともいふ。建保元年十一月九日歿、年七十一。(尊卑分脈 大臣補任)

サイオンジスエヒラ 西園寺季衡 公

卿。左大臣公衡の長子、母は家女房左馬頭光保の女。正應二年十二月敘爵し、元弘元年二月内大臣に進む。正慶元年十月右大臣に遷り、翌二年二月出家、空勝と號し、世に大宮右大臣といふ。(尊卑分脈 公卿補任 大臣補任)

サイオンジミチスエ 西園寺通季 (二
六―一三六) 公卿。西園寺氏の祖。寛治四

年生る。權大納言從二位公實の三男、母は藤原隆方の女從二位藤原光子。承徳二年正月敘爵し、越中權守に任ず。康和二年正月右兵衛佐となり、昇殿を聽さる。五年正月正五位下に敘し、左少將、美作守を経て、

天永二年正月左中將に任じ、藏人頭に補せらる。永久三年四月、参議兼左中將正四位下に敘任す。尋いで近江權守、中宮權大夫を兼ね。保安三年正月權中納言に進み、中宮權大夫、左衛門督を兼ね、從三位に敘す。大治三年正月、正三位に陞り、六月十七日歿す。年三十九。世に大宮中納言といふ。

（公卿補任 系圖 橋本）

サイオンジムネス 西園寺致季（六一三—七六） 公卿。天和三年十一月九日生る。權中納言實輔の男、母は家女房。貞享二年十一月被爵、四年三月從五位上侍從に任じ、元祿四年正月從四位下に進み、昇殿を聽さる。五年十二月左中將、十二年七月從三位權中納言に任ず。十六年十二月權大納言正三位に進み、享保九年二月右大將を兼ね。十三年七月一日正二位内大臣に陞り、隨身兵仗を賜ふ。十月二十六日職を辭し、尋いで從一位に陞敘す。元文三年八月八日右大臣に任じ、隨身兵仗を賜ひしが、同月十六日職を辭す。延享二年二月二十九日左大臣に陞り、三月二十二日之を辭す。寶曆六年七月四日歿す。年七十四。關壽光院と號す。（公卿補任 橋本）

などが勝れてゐる。明治三十五年五月二十三日歿、年四十六。

サイカク 西鶴 ↓井原西鶴

サイガジヨホ 雜賀淨甫 唐木細工師。紀伊雜賀の人で、豊後守と稱した。唐木細工の名人で、堺に出てその妙技を稱せられた。（堺市史）

サイカシンド 西洞子雲（一四九—三〇） 鎌倉時代の渡來僧。臨濟宗の名僧。宋の臺州仙居郡の人。幼にして出家し石帆衍行の法嗣となつたが、文永八年來朝して東福寺の聖一國師辨圓、建長寺の大覺國師道隆の下にゐた。弘安九年（元の至元二十三年）、三十八歳のとき一旦故國に歸り、正安元年（元の大徳三年）一山一寧と共に再び來朝した。北條貞時は彼を請じて圓覺寺の寺主たらしめたが、ついで嘉元元年建長寺に遷り、嘉元四年（徳治元年）十月二十八日歿、年五十八。勅諡は大通禪師。書畫を能くし、建長寺の山門に掲ぐる「建長興國禪寺」の額もその書であり、京都紫野大徳寺の虛堂像もその畫くところである。傳に『大通禪師行實』がある。（延寶傳燈錄 谷山）

道に優れた。門弟少なからず。天明六年二月十二日歿、年七十一。その著に『有燃柴錄』『垣窩集』がある。（福山の今昔）

サイキョー 最教（一八三） 平安朝時代、受戒の制を嚴にせる僧。東大寺に住し律師法橋上人位に陞り、貞觀五年、朝に奏して、（一）毎年四月十五日を以て受戒始行のこと、（二）度牒を受けざる者の受戒拒絶のこと、（三）受戒僧の數奏聞のこと、四戒壇院の印を戒牒に捺すことを申請して許され、戒律を愈々尊重せしめた。貞觀十四年正月十五日歿。（本朝高僧傳 谷山）

（公卿補任 系圖 橋本）

サイオンジムネス 西園寺致季（六一三—七六） 公卿。天和三年十一月九日生る。權中納言實輔の男、母は家女房。貞享二年十一月被爵、四年三月從五位上侍從に任じ、元祿四年正月從四位下に進み、昇殿を聽さる。五年十二月左中將、十二年七月從三位權中納言に任ず。十六年十二月權大納言正三位に進み、享保九年二月右大將を兼ね。十三年七月一日正二位内大臣に陞り、隨身兵仗を賜ふ。十月二十六日職を辭し、尋いで從一位に陞敘す。元文三年八月八日右大臣に任じ、隨身兵仗を賜ひしが、同月十六日職を辭す。延享二年二月二十九日左大臣に陞り、三月二十二日之を辭す。寶曆六年七月四日歿す。年七十四。關壽光院と號す。（公卿補任 橋本）

などが勝れてゐる。明治三十五年五月二十三日歿、年四十六。

サイカク 西鶴 ↓井原西鶴

サイガジヨホ 雜賀淨甫 唐木細工師。紀伊雜賀の人で、豊後守と稱した。唐木細工の名人で、堺に出てその妙技を稱せられた。（堺市史）

サイカシンド 西洞子雲（一四九—三〇） 鎌倉時代の渡來僧。臨濟宗の名僧。宋の臺州仙居郡の人。幼にして出家し石帆衍行の法嗣となつたが、文永八年來朝して東福寺の聖一國師辨圓、建長寺の大覺國師道隆の下にゐた。弘安九年（元の至元二十三年）、三十八歳のとき一旦故國に歸り、正安元年（元の大徳三年）一山一寧と共に再び來朝した。北條貞時は彼を請じて圓覺寺の寺主たらしめたが、ついで嘉元元年建長寺に遷り、嘉元四年（徳治元年）十月二十八日歿、年五十八。勅諡は大通禪師。書畫を能くし、建長寺の山門に掲ぐる「建長興國禪寺」の額もその書であり、京都紫野大徳寺の虛堂像もその畫くところである。傳に『大通禪師行實』がある。（延寶傳燈錄 谷山）

道に優れた。門弟少なからず。天明六年二月十二日歿、年七十一。その著に『有燃柴錄』『垣窩集』がある。（福山の今昔）

サイキョー 最教（一八三） 平安朝時代、受戒の制を嚴にせる僧。東大寺に住し律師法橋上人位に陞り、貞觀五年、朝に奏して、（一）毎年四月十五日を以て受戒始行のこと、（二）度牒を受けざる者の受戒拒絶のこと、（三）受戒僧の數奏聞のこと、四戒壇院の印を戒牒に捺すことを申請して許され、戒律を愈々尊重せしめた。貞觀十四年正月十五日歿。（本朝高僧傳 谷山）

つ始と、縁から蹴落し、決然家を出て嵯峨にゆき剃髪したと傳へてゐる。とにかく出家の直接の動機は何であらうとも、久しい間の榮華を誇つてゐた公卿政治が腐敗凋落して、新興潑刺とした武家政治に代らうとする平安末期から鎌倉初期にかけての轉換期における世相に對しての不安焦燥が、彼の遁世出家の根本の原因ではあるまいか。

（公卿補任 系圖 橋本）

サイオンジムネス 西園寺致季（六一三—七六） 公卿。天和三年十一月九日生る。權中納言實輔の男、母は家女房。貞享二年十一月被爵、四年三月從五位上侍從に任じ、元祿四年正月從四位下に進み、昇殿を聽さる。五年十二月左中將、十二年七月從三位權中納言に任ず。十六年十二月權大納言正三位に進み、享保九年二月右大將を兼ね。十三年七月一日正二位内大臣に陞り、隨身兵仗を賜ふ。十月二十六日職を辭し、尋いで從一位に陞敘す。元文三年八月八日右大臣に任じ、隨身兵仗を賜ひしが、同月十六日職を辭す。延享二年二月二十九日左大臣に陞り、三月二十二日之を辭す。寶曆六年七月四日歿す。年七十四。關壽光院と號す。（公卿補任 橋本）

などが勝れてゐる。明治三十五年五月二十三日歿、年四十六。

サイカク 西鶴 ↓井原西鶴

サイガジヨホ 雜賀淨甫 唐木細工師。紀伊雜賀の人で、豊後守と稱した。唐木細工の名人で、堺に出てその妙技を稱せられた。（堺市史）

サイカシンド 西洞子雲（一四九—三〇） 鎌倉時代の渡來僧。臨濟宗の名僧。宋の臺州仙居郡の人。幼にして出家し石帆衍行の法嗣となつたが、文永八年來朝して東福寺の聖一國師辨圓、建長寺の大覺國師道隆の下にゐた。弘安九年（元の至元二十三年）、三十八歳のとき一旦故國に歸り、正安元年（元の大徳三年）一山一寧と共に再び來朝した。北條貞時は彼を請じて圓覺寺の寺主たらしめたが、ついで嘉元元年建長寺に遷り、嘉元四年（徳治元年）十月二十八日歿、年五十八。勅諡は大通禪師。書畫を能くし、建長寺の山門に掲ぐる「建長興國禪寺」の額もその書であり、京都紫野大徳寺の虛堂像もその畫くところである。傳に『大通禪師行實』がある。（延寶傳燈錄 谷山）

道に優れた。門弟少なからず。天明六年二月十二日歿、年七十一。その著に『有燃柴錄』『垣窩集』がある。（福山の今昔）

サイキョー 最教（一八三） 平安朝時代、受戒の制を嚴にせる僧。東大寺に住し律師法橋上人位に陞り、貞觀五年、朝に奏して、（一）毎年四月十五日を以て受戒始行のこと、（二）度牒を受けざる者の受戒拒絶のこと、（三）受戒僧の數奏聞のこと、四戒壇院の印を戒牒に捺すことを申請して許され、戒律を愈々尊重せしめた。貞觀十四年正月十五日歿。（本朝高僧傳 谷山）

つ始と、縁から蹴落し、決然家を出て嵯峨にゆき剃髪したと傳へてゐる。とにかく出家の直接の動機は何であらうとも、久しい間の榮華を誇つてゐた公卿政治が腐敗凋落して、新興潑刺とした武家政治に代らうとする平安末期から鎌倉初期にかけての轉換期における世相に對しての不安焦燥が、彼の遁世出家の根本の原因ではあるまいか。

（公卿補任 系圖 橋本）

サイオンジムネス 西園寺致季（六一三—七六） 公卿。天和三年十一月九日生る。權中納言實輔の男、母は家女房。貞享二年十一月被爵、四年三月從五位上侍從に任じ、元祿四年正月從四位下に進み、昇殿を聽さる。五年十二月左中將、十二年七月從三位權中納言に任ず。十六年十二月權大納言正三位に進み、享保九年二月右大將を兼ね。十三年七月一日正二位内大臣に陞り、隨身兵仗を賜ふ。十月二十六日職を辭し、尋いで從一位に陞敘す。元文三年八月八日右大臣に任じ、隨身兵仗を賜ひしが、同月十六日職を辭す。延享二年二月二十九日左大臣に陞り、三月二十二日之を辭す。寶曆六年七月四日歿す。年七十四。關壽光院と號す。（公卿補任 橋本）

などが勝れてゐる。明治三十五年五月二十三日歿、年四十六。

サイカク 西鶴 ↓井原西鶴

サイガジヨホ 雜賀淨甫 唐木細工師。紀伊雜賀の人で、豊後守と稱した。唐木細工の名人で、堺に出てその妙技を稱せられた。（堺市史）

サイカシンド 西洞子雲（一四九—三〇） 鎌倉時代の渡來僧。臨濟宗の名僧。宋の臺州仙居郡の人。幼にして出家し石帆衍行の法嗣となつたが、文永八年來朝して東福寺の聖一國師辨圓、建長寺の大覺國師道隆の下にゐた。弘安九年（元の至元二十三年）、三十八歳のとき一旦故國に歸り、正安元年（元の大徳三年）一山一寧と共に再び來朝した。北條貞時は彼を請じて圓覺寺の寺主たらしめたが、ついで嘉元元年建長寺に遷り、嘉元四年（徳治元年）十月二十八日歿、年五十八。勅諡は大通禪師。書畫を能くし、建長寺の山門に掲ぐる「建長興國禪寺」の額もその書であり、京都紫野大徳寺の虛堂像もその畫くところである。傳に『大通禪師行實』がある。（延寶傳燈錄 谷山）

道に優れた。門弟少なからず。天明六年二月十二日歿、年七十一。その著に『有燃柴錄』『垣窩集』がある。（福山の今昔）

サイキョー 最教（一八三） 平安朝時代、受戒の制を嚴にせる僧。東大寺に住し律師法橋上人位に陞り、貞觀五年、朝に奏して、（一）毎年四月十五日を以て受戒始行のこと、（二）度牒を受けざる者の受戒拒絶のこと、（三）受戒僧の數奏聞のこと、四戒壇院の印を戒牒に捺すことを申請して許され、戒律を愈々尊重せしめた。貞觀十四年正月十五日歿。（本朝高僧傳 谷山）

つ始と、縁から蹴落し、決然家を出て嵯峨にゆき剃髪したと傳へてゐる。とにかく出家の直接の動機は何であらうとも、久しい間の榮華を誇つてゐた公卿政治が腐敗凋落して、新興潑刺とした武家政治に代らうとする平安末期から鎌倉初期にかけての轉換期における世相に對しての不安焦燥が、彼の遁世出家の根本の原因ではあるまいか。

日暮言今日入寺乃作中將
行時主伴一隊・神所
依殿中斷海々々云々は
とて人成事無再整二意
あり下白れ丁座より
人中依六云々云々更
故設此座二ふす切切三
云々云々の所依凡そ
不分明神を頼賴し云々
凡入五房の料二百万
足乎勝つ云々一山二三
箇所依々云々云々
是夜主役柱降内侍神の
依位重敷云々依丁二合
云々云々云々云々云々
祈禱儀長口漢哉云々
發入人心也云々

西

文質をこそうちてんする者なれ」と嘆せし

是等の言葉で西行が歌壇の位置はほほ

サイキン 西吟 (一六五—一六六) 徳川

サイギン
西吟
(一六五—一六六)
徳川

初期、本願寺派の學僧。慶長十年豊前小倉永照寺に生れ、中津にて紀伊の性應寺了尊の講席に列し、尋いで京都に赴き東福寺にて禪を修した。のち一旦郷里に歸つたが、正保四年准玄の後を嗣いで第二代の能化職に就いた。まづ法制七條を作つて學徒を策勵し、學費を興正寺の南に移し、承應元年更に法制十二條を置いて益々提撕につとめた。偶々二年肥後延壽寺の月感、西吟の所説が禪理をとり入れ自性唯心に傾けるを以て異安心となし本山に訴ふるや、西吟もまた辯駁につとめ應酬すること五六回に及び、興正寺の寺主准秀が月感に與するや、諍論愈々熾となり、遂に幕府の裁斷を煩はすに至り、月感と准秀は流謫され、西吟の學費は閉鎖せしめられた。爾來西吟は國に歸り小倉藩主小笠原忠政の歸依を受けること深く、寛文三年八月十五日端坐合掌し西に向ひて念佛し寂を示した。年五十九。著述に『正信偈要解』等がある。(大谷本願寺通紀 谷山)

サイグーニョーゴ 齋宮女御 ↓ 齋宮の女御

サイグサアヤコ 三枝斐子 徳川中期の堺奉行土屋紀伊守の妻。字は子章、茅淵と稱し、清風と號した。和漢の學に通じ、和歌を能くす。文化三年四月、夫が堺奉行に任ぜられ、江戸から和泉に赴任するや、斐子もこれに従つたが、そのとき物した道中紀行が『旅の命毛』(續帝國文庫所收)であり、その堺に存住した二年間の日記を『和泉日記』といふ。その他『曹太家女論語解』『列女傳拾遺』及び『枝氏家訓』などの著がある。(佐伯)

サイグサシゲル 三枝翁 (一八五二—一八六六) 幕末の志士。天保六年生る。名は眞洞、幼名は芳丸又は芳滿、號は骨堂又は青荷といひ、僧名は淨尚、變名は青木精一郎と稱した。幼にして穎悟、氣節を有し、書畫をよくす。初め儒醫今村文吾に漢學を學び、伴林光平に國學を修めた。上洛して東本願寺の學寮に入り、窃に勤王の志を抱く。相國寺の僧某と交はり、意氣投合し、互に時機の至るを待つた。偶々天誅組の事起るや中山忠光の下に參じ、大和地方に轉戦して敗れ、因州に脱れて畫を事として潛居した。その間尊王愛國の熱誠は寸時も忘れず、攘夷思想を捨てず、徳川幕府政權を返上するや入洛して親兵と爲り、明治元年二月同志二百餘人と南洋隊を組織して外國使臣の拜賀參内を阻止せんとした。事洩れて同志の集合意に任せず、遂に二月晦日蘭、佛、英の各國公使の參内する日を選び、彼等を襲撃せんとし、同志林田衛太郎と計つて、英國公使ハリエス・パークスを襲撃した。林田は護衛兵のため斬殺され、翁は足に銃傷を受けて捕へらる。朝野の驚愕一方ならず幸ひパークス我が護衛兵の奮闘に感激して異議を申し立てず、圓滿に解決した。翁は三月二十二日斬罪に處せらる。年三十四。(大和人物志 大日本外交文書 丸山)

サイグサシチナイ 三枝七内 (一八三二—一九三三) 明治時代の自治功勞者。天保八年六月二十五日、甲斐中巨摩郡御影村に生る。年少にして江戸に上り、平田篤胤の門に學び、博學洽聞の譽があつた。少壯にして選

ばれて名主となり、維新の初めに地租改正などに盡瘁し、郡長に拔擢せらる。その官を辭するや縣會議員に擧げられ、その議長となり、山梨治水協會長の職に就き、釜無川の洪水を除くに功があつた。また官民有の山野を借入れて苗木を栽植すること十萬餘株、以て森林の繁殖を圖る。明治四十五年歿す、年七十六。(中巨摩郡志)

サイグサトラヨシ 三枝虎吉 (一五三一—一五四四) 室町時代の武人、甲斐能路邑主。丹波守守綱の子。源八郎右衛門尉と稱す。武田信虎、信玄、勝頼に歷仕し、諸戰に軍功あり、天正十年武田氏没落の時、蘆田信蕃と共に駿河田中城を守り、最後まで孤軍奮闘したが、戦利あらず城を致して去り、のち徳川家康の麾下に屬す。家康の北條氏直と兵を構ふるや、内藤信成、松平清宗らと共に甲斐巨摩郡大野の砦を守り武功を樹つ。既にして甲斐靜謐後その地に留まりて諸事を沙汰す。天正十二年五月十四日歿、年七十三。法名は玄玖。墓は山梨縣八代郡木原村三星院に在り。(寛政重修諸家譜 橋本)

サイグサヒコタロー 三枝彦太郎 (一八三二—一九二九) 明治・昭和時代の實業家。明治六年十月二十二日、山梨縣南都留郡東桂村に生る。東京英語學校及び錦城學校に學び、實業に従事して日本化學工業會社社長、日本乳酸、桂電燈各會社取締役となり、また合名會社電燈廣告會社代表社員等に就任。大正九年山梨縣より衆議院議員に選ばれる。昭和四年四月十七日歿、年五十七。

サイグサモリマサ 三枝守昌 (一五五一—一九三六) 徳川初期の鐵砲頭。天正十三年昌吉の嫡子として、甲斐國巨摩郡に生る。通稱源八郎。文祿二年九歳にして初めて家康に謁し、秀忠の小姓となり、御膳番を勤む。慶長五年上杉景勝征討に従つて宇都宮に至り、更に上田御陣に供奉す。同九年、下總香取郡の内にて采地五百石を賜ひ、同十九年大坂の役に従ひ、また元和元年の役には、弟守秋と共に父の兵を率ゐて従軍、凱旋の後甲斐國の内にて四千石を賜ふ。同二年從五位下伊豆守に任じ、同八年父と共に駿河大納言忠長に附屬せらる。のち遺跡を繼ぎ、先の采地と合せて一萬石を領す。そののち更に忠長より采地五千石を加へられしも、忠長幽閉せらるるに遭ひ、陸奥國棚倉に蟄居す。寛永十三年召し返されて家光に謁し、同十五年安房國の内にて封地一萬石を賜はり、鐵砲頭となり、與力十騎同心五十人を預けらる。寛永十六年閏十一月二十九日歿、年五十五。墓は東京四谷西念寺にある。(宗京)

サイゲン 濟源 (一八九六—) 平安朝時代、藥師寺の高僧。三論の雄たる延義藥師寺に住するや、就いてその奥旨を究め、兼ねて念佛を修した。權少僧都に累進し、天慶七年春同寺を繼ぎ、爾來居ること六載、天德四年四月五日、寂に臨みて特に米五石を藥師寺に返納した。その意、寺の物たるや一草一木、一錢一合と雖も私用とすべきでなく、藥師寺に住して以來常住米五石を費せる故である。(本朝高僧傳 谷山)

サイコー 西光 ↓ 藤原師光

サイコー 濟高 (一五二一—一四二二) 平安朝時代の僧。眞言宗勸修寺二世。仁壽二

年生る。初め承俊、慧宿に就いて密教を修め、尋いで聖寶を拜して瀧頂壇に上る。延喜三年秋八月、詔によつて勸修寺建立さるるや、落慶供養導師となり、同十年承俊の後を襲ひて同寺の二世に就く。延長三年秋八月醍醐天皇、太后のために曼荼羅を續して修法を勸修寺にて行ひ給ふに方りまた導師となり、律師に任じた。同六年十二月、東寺長者、東大寺別當、金剛峰寺座主に補し、承平五年少僧都に、天慶四年大僧都に各任じ、同五年十一月二十五日歿した。年九十一。(本朝高僧傳 谷山)

サイゴイエカズ 西郷家員 (五六一)

「五七」 徳川家康の臣。清員の長男。初名員好。新太郎、孫九郎と稱す。彈正左衛門に任ず。元龜二年三月宗家義勝、三河竹廣の役に戦死す。家員その遺跡を繼ぎその女を妻とす。三年十二月三方原の役にか康に從ひ力戦して負傷しその家臣もまた多く戦死した。家康その武勇に感ず。天正二年四月武田家の將山縣三郎兵衛昌景、西郷を攻む。家員諏訪郷大玉川に陣して菅沼定盈と協力これを邀撃して破り、更に追撃して寶來寺の金剛堂に至つた。三年五月長篠の役には酒井左衛門尉忠次に屬し、蒿巢の砦に於て奮戦す。六年三月遠江牧野城を守衛す。十一年駿河江尻の城番を勤む。十二年十月豊臣秀吉尾張來襲に備へて赤見の砦を守る。十六日從兵増料として月俸五百口を受く。十八年小田原の役に從軍す。更にこの年家康關東へ轉封につき八月十九日家員の西郷の采地を改めて、下總千葉郡生實五千石を受ける。十九年七月九戸一揆の時岩手澤に

出兵す。慶長二年八月十八日歿、年四十二。(寛政重修諸家譜 高倉)

サイゴキキジロー 西郷菊次郎 (二六〇—二九六)

明治時代の京都市長。文久元年正月二日、大隅奄美大島龍郷村に生る。配流中の西郷隆盛を父とし、島民龍佐榮志の娘愛を母とし、父の變名菊池源吾を永く記念する意味で菊次郎と命名された。明治二年鹿兒島に往き、英語學校に英數學を學び、明治五年より七年までアメリカに遊學した。明治十年西南役には年十七にして父に從つて各所に轉戦し、城山の決戦に負傷して片足を失つた。二十八年臺灣宜蘭支廳長に任ぜられ、のち京都に居住して市長に擧げられ在職六年に及び、辭職後は島津家の山ヶ野金山に入つたが健康を害して退き鹿兒島に安穩な晩年を送つた。昭和三年十一月二十七日歿、年六十八。母愛は明治三十五年八月二十七日、六十六歳にて歿。同腹の妹菊子(菊草)は大山巖の弟誠之助に嫁した。(西郷南洲先生傳 奄美大島と大西郷)

サイゴキキジロー 西郷吉二郎 (二三八—二八六)

鹿兒島藩士。天保四年生る。名は隆廣。西郷隆盛の次弟。夙に兄隆盛の薫陶を受けて勤王に志し國事に奔走し、慶應年間京都に入つて禁衛守衛の任に當る。明治元年の戦役に薩藩二番隊の監軍に擧げられ、七月越後に出陣して長岡城の戦に加はつたが、八月二日曲淵川の激戦に銃丸に中り、同月十四日柏崎病院において歿した。年三十八。贈從五位。(贈位諸賢傳)

サイゴキヨカズ 西郷清員 (一五五—)

戰國時代の武人。正勝の次子、孫九郎と稱す。父兄の難に際して捕擄となるも、途中計を設け捕者の隙を窺つて脱走、三河野田城に入り菅沼定盈に憑つて復讐せんことを請ふ。定盈ためにこれを徳川家康に報じて援を乞ふ。家康、清員の才勇を愛し大須賀康高、本多信俊、植村榮政らをして援け、清員と共に五本松を攻めしむ。朝比奈泰長城を捨てて敗走し、清員即ち城砦を復するを得、十一月家康より父正勝の舊邑を與へらる。のち西郷古子に塞を設けて居り、左衛門尉といふ。元龜二年退隱、文祿三年歿す。(寛政重修諸家譜)

サイゴコゲツ 西郷孤月 (一八三—元)

明治大正時代の畫家。明治六年信州に生る。名は規。東京美術學校日本畫科を卒業して同校助教となつたが、のち退いて橋本雅邦らと日本美術院の創立に關與した。四方に歴遊することを常としたため中央に餘り聞えなかつたが、その畫は力強くよい力量を持つてゐた。惜むらくは大正元年京阪から九州、臺灣を経て中國に渡る途次、臺灣に病を得て歸京し、ほどなく歿した。年四十。大觀、玉堂、觀山らと同窓である。

サイゴコヘー 西郷小兵衛 (一八五—一七七)

鹿兒島藩士。西郷隆盛の三弟。從道の次弟。明治元年の戦役に薩藩兵に加はつて奥羽に轉戦し、凱旋後賞典祿を賜はる。翌年鹿兒島常備隊の分隊長となつたが、のち春日澤庵の學風を慕つて京都に至りその門に入る。歸國後加世田郷の副戸長となり、十年の役には薩軍の一番大隊一番小隊長と

して出陣、二月二十七日高瀬河南の戦に歿す。年二十八。

サイゴゴリョー 西郷吉涼 (一六二—一八八)

徳川中期の針醫。相模浦賀の人、幼名嘉吉。年少明を失ひ長じて松意また陶意と稱して針醫を業とす。性最も強記、張仲景、孫思邈二家の醫書を誦誦し、人の疑義を質すものあれば詳細に解答して少しも違はずと。また越谷吾山を師として俳諧にも遊んだ。文化五年十月二十六日歿、年四十八。(本朝醫人傳)

サイゴタカモリ 西郷隆盛 (一八一—一七七)

明治維新の首勳。政治家。文政十年十二月七日鹿兒島に生る。南朝の忠臣菊池武光の後裔にて島津家に仕へてから隆盛まで十代に當るといふ。家格は卑しかつたが代々雄偉なる體軀を傳へ、父九郎(後に吉兵衛)の如きも大男にて材幹があつた。母眞佐(政子)は椎原家の出であつた。椎原家は薩藩の碩學山田月洲の血を傳へた學者の系統である。幼名は小吉、やや長じて吉之介、家を繼ぐに及び累代の通稱吉兵衛を襲名し、のちまた西郷三介、菊池源吾、大島三右衛門、大島吉之助、西郷吉之助と次に改稱したが、大抵は流竄又は赦免など事ある毎に藩廳より改名を命ぜられたのであつた。諱は初め隆水、のちに隆盛。南洲と號した。少にして藩費造士館に學び、また伊藤茂右衛門に陽明學を聴き、無參禪師の許に參禪し、なほ當時に於ける鹿兒島の長老有馬一郎、大久保次左衛門、關勇助らに接してその智徳を磨いたと傳へられてゐるが、その道義觀は儒佛を一丸とした薩摩

武士道の祖といはるる島津日新の教に負ふところ最も多かつた。十八歳にして郡方書役となり、算數に精はしく農政に通ずるに至つた。二十八歳の時、藩主島津齊彬の江戸参觀に扈從し、初めて齊彬に謁し、その知遇を受けた。齊彬は古今無比の明君で、當時我が國第一の先覺者であつたが、隆盛の人物の非凡なるを知り、側近に置かんと欲したるも、家格や閥歴の上から急に適當の地位を與ふことを得ず、御庭方役を命じて自由に己の身邊に接近することが出来るやうにし、次第に機密の用を命じ、事實上の祕書役を以て彼を寵遇した。かくて隆盛は江戸に在ること滿三年餘、彼の識見は著しき進境を見た。隆盛は素より天資英邁であつたが、更に彼に活眼を與へ、更に彼の人物を大にし、また彼の人物に裏書して天下に押し出したのは實に齊彬であつた。安政四年四月齊彬に従つて歸國したが、同年十一月には齊彬の密旨を帯びて江戸に出て、將軍世嗣問題について密かに越前侯松平慶永を援けて奔走した。然るに慶永らの國家本位の主張は、井伊直弼の大老と爲るにおよんで全く絶望に歸した。是において隆盛は同五年五月江戸を發して六月七日鹿兒島に著し、齊彬に謁してその經過と江戸の事情を報告し、同月十八日更に重大なる内命を受けて上京した。然るに齊彬は七月十六日鹿兒島に於て俄に薨去し、二十四日その訃京都に達した。隆盛之を聞き、悲嘆のあまり心私かに殉死を決せしも、僧月照に諭されて死を思ひ止まり、齊彬の遺志を繼ぎて皇國の爲に盡せんといふ決心し、京江

の間を往來してゐた。然るに井伊大老の高壓政策によつて勤王志士の逮捕相次ぎ、月照や隆盛の身邊亦危く、相伴ひて京畿を脱し、鹿兒島に向ひ、隆盛は下關より一人先に馳せ歸つて見ると、齊彬歿後の鹿兒島は闇夜に燈火の消えた様な状態で、製鐵、造船、硝子製造等の諸工業も止み、銃砲訓練の聲も聞えず、斷腸の思ひにたへなかつた。剩へ藩當局は幕府を畏れて先づ隆盛に名をかへて家に謹慎せよと命じた位であつた此時三助と改名す。のち四十日許にして月照は平野二郎と共に鹿兒島に著いたが、當局では警吏を附して日向路より藩外に送り出すことにして隆盛に同伴を命じた。そこで月照、隆盛の兩人は死を約し、十一月十五日月明の夜、護送の舟中より相抱ひて海中に投じた。兩人を救ひあぐるまでには少しく手間取り、月照は介抱の甲斐もなく遂に絶命、隆盛は辛うじて蘇生した。薩藩は幕府に對しては隆盛も月照と共に死んだと届出で、隆盛へも姓名を改め大島に潛居するやうに命じた。よつて菊池源吾と改稱し、十二月下旬に舟出し、翌安政六年正月十二日に大島龍郷の配處に著いた。在島三ヶ年、



西郷隆盛
キヨソネ

文久元年の暮に召還の命至り、姓名を大島三右衛門と易へて同二年二月十二日鹿兒島に歸著した。時に藩政府では舉藩勤王の大方針を定め、島津久光が藩主の名代として兵を率ゐて東上し、朝幕の間に周旋する計畫を立て、小松帶刀、中山尚之助、大久保一藏を謀臣として將に事を發せんとしてゐた。隆盛の召還されたのも全くその爲で、重大なる役割が彼を待つてゐたのである。然るに意外にも隆盛は久光の上京に反對を唱へた。その理由は(一)藩内の人心が統一されてゐない、(二)強藩との合縱が出来てゐない、(三)久光の閥歴と地位とが事を爲すに不便であるといふにあつた。その爲に一時出發は延期されたが、藩政府は遂に既定の計畫を斷行し、隆盛へも強ひて上京を要望して先發せしめた。然るに隆盛が途中にて自由行動を取つた爲に久光の激怒に觸れ、四月十一日大阪より後送され、六月徳之島に流され、閏八月更に嚴命下りて沖永良部島に遷され座敷牢に禁錮された。その後國事益々多端、天下の風雲愈々急にして、京都出動中の薩藩士中、偉人西郷を懷ふもの漸く多く、死を覺悟してその召還を久光に嘆願するものあり、遂に元治元年三月吉井幸輔を召還使として藩の汽船胡蝶丸をわざわざ沖永良部島に派遣するに至つた。かく隆盛が幸輔及び隨員と共に鹿兒島に歸著したのは同年二月二十八日であつた。隆盛は直ちに上京を命ぜられ、三月十四日京都に著し、十八日薩藩軍賦役の重職に任ぜられ京都詰を命ぜられた。これより明治戊辰までの五年間は隆盛が滿身の精力と智勇とを發

揮して奮闘した時代である。この間最も緊密に大久保と提携して一藩を指導し、王政復古の目標に邁進した。初めは隆盛京都詰であつたが慶應二年二月以後は大久保京都詰となりて兩雄は内外の政務を分擔せしも、互に京藩の間を往來して相輔助した。さて甲子三月隆盛の軍賦役となるや、小松、大久保と議して、公武合體の舊態を棄てて一途に尊王討幕の肚を以て進むこととした。隆盛はこの時既に長州との連盟を考へたが時機尚早く、幾許もなくして長州兵の上京となり、禁門の變となり、遂に第一次の征長となつた。第一次の征長に於ける隆盛の地位は薩藩の謀臣といふよりも寧ろ征長總督の參謀長といふ方が適切で、彼の策謀は悉く用ひられた。彼は長州自らをして長州を征せしめ、戰はずして勝つといふ兵法最上の策を取り、遂に長州自ら犯關の三家老四謀臣を誅し、長藩父子屏居謹慎して恭順謝罪を申出でた。これは隆盛が情理を盡した工作の結果であつた。總督は之を以て毛利家の誠意を認め、元治元年十二月二十七日撤兵の令を諸軍に傳へた。全く隆盛の一人舞臺であつた。次いで幕府に長州再征の議起るや隆盛は直ちに歸藩して、出兵拒絶の藩論を定め、大久保と共に機會ある毎に極力幕府の再征に反抗し、慶應二年正月には密かに長の本木孝允を京都に招き、極秘の間に薩長連合の密約を結んだ。同年二月大久保と交替して鹿兒島に歸り、藩政改革と共に陸海軍の擴張を計り、六月には英國公使パークスや英國東洋艦隊提督及びその率ゐる軍艦三隻を鹿兒島に迎へて之を歡

待し、英國との親密を謀るなど歩一歩に討幕の準備をすすめた。七月將軍家茂薨じて一橋慶喜宗家を繼ぎ十二月將軍宣下あるに及び、幕府は武備を整へ朝廷に接近し、その面目を新にするに至つた。一方隆盛らの運動は慶應三年明治天皇の御宇に入りていよいよ活潑となつた。或は薩摩、越前、土佐、宇和島の四藩會議となり、或は長州との連合に藝州を入れて薩長藝三藩の連合となり或は土佐の有志との間に王政復古を目的とする薩土同盟を結ぶ等、必死の運動を續けてゐた。なほ薩藩はこの頃既に一千餘の兵士を京都に入れてゐた。時勢は刻々に變化し、十月十四日には將軍徳川慶喜上表して自ら大政を朝廷に奉還せんことを請ふに至つた。これと殆ど時を同じくして薩長二藩に討幕の密勅が降下した。同月十七日隆盛は小松、大久保と打揃つて歸藩し、奉勅出兵の藩議を定め、十一月十三日藩主忠義を奉じ、四隻の艦船に將士を満載し、軸轆相街みて鹿兒島を發し、途中三田尻に寄港し長州世子及び長藝二藩士と會し、來るべき開戦の場合に於ける進退について重要な協定を遂げ、進んで大阪に上陸し、同月二十三日隊伍を整へ堂々として京都に入つた十二月九日遂に王政復古の大號令は煥發され、新政府の組織は完成した。しかして舊幕の勢力は全く朝廷より驅逐された。舊幕側の反抗を挑發した姿である。慶喜は一時難を大阪城に避けしも、旗下及び會・桑將士の悲憤その極に達し、遂に鳥羽、伏見の開戦となり、舊幕軍一敗地に塗れ、慶喜の海路東走するに及び、慶喜以下舊幕重臣の

官位を擡げ、征東の大軍を發せられた。隆盛は東征大總督府參謀を以て東海道を進み三月十二日池上本門寺に達し、この時既に江戸を包圍し待機の狀態にありし諸道の官軍に對して、十五日江戸總攻撃の命を傳へた。同日徳川氏の參政勝安芳の請に應じ高輪の薩邸に會し一意恭順の狀を聞き、翌日更に田町の薩邸に會して、徳川氏の處分案につき談判するところあり、ここに於て攻撃中止の命を傳へ、馳せて靜岡に至り大總督宮に謁し、令旨によりて更に京都に赴き、慶喜處分案の朝裁を仰ぎてまた東下し四月四日遂に江戸城を收め、四月末再び上京して重要時務を協議し、新に任命されし關東大監察使三條實美と共に東下して軍務に執掌し、彰義隊の討伐には自ら陣頭に立つた。五月東北諸藩同盟し薩長に抗せんとするに至り、援軍増發の急を認め、大總督宮及び三條大監察の同意を得て江戸を去りて西上し、この時京都に在りし薩藩主忠義は、將に軍を率ゐて東征の途に就かんとしつゝありしを、隆盛上京後相談してその兵士のみを急遽關東に送り、自らは忠義を奉じて歸藩し、八月増援隊を率ゐて海路北越に至り、米澤を経て庄内に入り、黒田參謀と共にその城地を收め、東北全く平定せしを以て二十九日庄内を發し江戸に出て、後事を大久保らに委し、歸途京都藩邸の始末をつけ、十一月初旬鹿兒島に凱旋した。のち論功行賞に際し賞典祿二千石を賜はり正三位に敘せられた。實に諸家家臣中最高の行賞であつた。明治二年二月薩藩行政の大改革行はるるや、參政となりて一藩内に軍

政を敷き、藩政の實權を握り、祿制を改めて財政を整理し、更に多數の精兵を養つて内外の事變に備へた。慶應四年正月召に應じて上京するや長土二藩を應訪して國事を謀り當路の俊豪と相携へて上京し、薩、長、土三藩の常備兵中より御親兵を徵せられんことを朝廷に請ひ、議熟して一たび歸藩し同年四月藩知事島津忠義と共に上京して、薩藩常備兵の内、歩兵四大隊、砲兵四隊、この總員三千百七十四人を朝廷に獻じた。同年六月二十五日參議に任ぜられて臺閣に列し、七月十四日には廢藩置縣の大詔發布を見、その後何等の反抗もなく、平和の間に數百年傳來の諸侯の政權を收め、維新の大業をここに完成するに至つた。明治五年聖駕の西巡に従ひ、歸途七月五日多度津に於て急報に接し、還幸に先ちて東京に歸り近衛兵内に起りし紛議を解決した。よつて同月十九日陸軍元帥兼近衛都督となり、同六年五月陸軍大將兼參議を任ぜられた。六月靜養中に閣議韓國出兵を議す。隆盛之を聞きて出兵は國家の大事、苟もすべからず之に先ちて使臣を派遣し、反復折衝せざれば不可なりとし自ら遣韓使節たらんことを請ひ、閣議之を容れて一たびは勅許を得たるも、岩倉遣歐使節一行の歸朝をまちて發する苦なりしが、使節一行の歸朝後幾多の波瀾あり、遂に韓國行を沮止せらるるに及び、官を辭して歸り、翌七年幼年學校（賞典學校と稱せらる）及び私學校を立て、國家有事の日に備へんとしてゐたが、明治十年の事變起り、九州の山野に交戦八ヶ月、遂に故山にかへり賊名を負うて城山に戦死

するに至つた。然るに明治二十二年帝國憲法發布に際し、聖恩枯骨に及び、隆盛が十年變亂の罪を赦し、賊名を除き一旦擡奪された位を復し正三位を贈らせ給ひ、明治三十五年六月には嗣子寅太郎に侯爵を授けられた。隆盛の一生は實に波瀾萬疊であつたが、天資高邁にして器宇宏大、最も實踐躬行を重んじ、彼の一諾は千鈞よりも重く、大節に方りては毎に天地の大道を進み、自己の安危を顧みなかつた。彼が「天を相手にせよ、人を相手にするな」といつたのはこの所信を表はしたのである。彼は典型的の經世家で、常に天を敬ひ人を愛し、謹嚴己を持してゐたが時に輕妙なる諸議を飛ばした。併し公事につきて多く語らず、茫漠として捕捉すべからざるものがあつたといふが、その實、百事に通曉してゐた。彼の心事は「幾歴辛酸志始堅、丈夫玉碎恥輒全、一家遺事人知否、不爲兒孫買美田」といふ詩に表はれ、彼が處世の信念は「難を避けず、利に迷はず、過を共にしては之を己に活ひ、功を同じくしては之を人に賣る」といつた辭によつて察せられる。また維新前土佐の傑士中岡慎太郎が故國への書信中に彼を評して「此の人、學識あり、膽略あり、常に寡言にして最も思慮雄斷に長じ、偶々一言を出せば確然人腸を貫く。且つ徳高くして人を服し、屢々艱難を経て頗る事に老練す、其誠實武市（瑞山）に似て學識有ことは、實に知行合一の人物なり。これ則、當世洛西第一の英雄に御座候」といつたのが至言として傳へられてゐる。墓所、鹿兒島、淨光明寺。（西郷隆盛傳 大西郷全集

渡邊盛

サイゴータノモ

西郷頼母 (一八三〇—元)

(五) 會津藩家老。諱は近恵。天保元年生る。幼より學を好み才名あり、文久二年藩主松平容保京都守護職の内旨あり、頼母急遽江戸に至つて切言その拜辭すべきを諫めたが容保の容るるところとならず、快々として國に歸る。明治戊辰容保敗戦歸城するの際、恭順の議を建てた用ひられず閉居す。函館の役後某侯邸に幽せられ、のち赦されて日光東照宮の祠官となつた。明治三十八年歿、年七十六。(大塚)

サイゴツグミチ

西郷從道 (一八四一—)



西郷從道

サイコ——サイコ

臺中止の旨を西郷に傳へしめたが、西郷聞かず先發隊を解纜せしめ、終に政府をして出征を斷行せしめた。十年近衛都督となつたが、のち海軍に轉じ、十八年海軍大臣となり、その後内務大臣、樞密顧問官を経て二十六年再び海軍大臣となり、翌二十七年海軍大將に進み、特に現役に列せらる。征清の功により侯爵を授けられ、三十一年元帥府に列せられ、元帥の稱號を賜ふ。同年再び内務大臣となり、三十五年七月十五日歿、年六十。大勳位に敘せらる。(大宅)

サイゴテタルカ

西郷隆隆 (一八五九—)

幕末の名古屋藩士。通稱は久太郎。同藩の國學者植松茂伍に學び、皇學、歌道を能くし、間島冬道と併稱せられた。安政六年歿。

サイゴトラタロー

西郷寅太郎 (一八九〇—)

侯爵、陸軍歩兵大佐。西郷隆盛の長男。軍事研究のためドイツに留學し、ブロンシャ陸軍士官學校に入學した。同校を卒業後、ドイツ國陸軍少尉に任官したが、のち歸朝し陸軍大佐に陞つた。その間日清戰役に出征して偉功を樹て功五級を賜はり、また明治三十五年六月には、父隆盛の偉勳により特に華族に列し侯爵を授けられた。大正八年一月歿、正四位勳三等を贈らる。



西郷寅太郎

(松下)

サイゴノツボネ

西郷局 (愛方)

サイゴノブカズ

西郷延員 (一六四一—)

(一六七) 安房東條藩主。慶長九年正員の嫡子に生る。孫六郎と稱し、寛永十五年十二月二十二日封をつぎ、萬治三年從五位下若狹守に敘任され、元祿三年十二月二十五日致仕し、同十年四月二十五日歿す、年八十四。(千葉縣誌)

サイゴヒサカズ

西郷壽員 安房東條藩主。大村純長の五男にして、輒負、市正、萬之進、重員、治員と稱す。元祿元年延員の養嗣となり、翌二年從五位下越中守に敘任せられ、三年十二月封をつぎ、五年二月安房の領地を下野都賀、河内、芳賀三郡のうちに移され上田に居住した。(千葉縣誌)

サイゴマサカズ

西郷正員 (一五三一—)

(一三八) 安房東條藩主。家員の三男に生れ、名を孫六郎と稱した。慶長十八年庚辰死して子なかりしためその封を襲いだ。十九年大久保相模守忠隣罪ありて配流せられしを以て小田原城を守つた。この年九月里見安房守忠義流罪に處せらるるに及び、本多出雲守忠朝、松平丹波守康長、内藤左馬介政長、戸澤右京亮政盛、松下石見守重綱、大田原備前守晴清、日根野織部正吉明らと共に安房に至りてその城を收めた。十月大阪の役に際し内藤政長と同じく安房を守り、元和元年の役に際しては小田原城の本丸を守つた。六年九月封を安房朝夷、長狹の二郡の内に轉じて一萬石を領し、長狹郡東條に居城した。この年功に依り從五位下若狹

守に敘任し、寛永十五年十一月十四日歿す。年四十六。(寛政重修諸家譜 岡田實)

サイゴマサカツ

西郷正勝 (一五三三—)

安土時代武將、徳川家康の臣。姓は源氏。正守の子。參河の人。小字は孫三郎、彈正左衛門と稱し、入道して定省と號す。初め今川氏に屬し、五本松に城を築きて居る。水祿四年三月菅沼定盈の一族および奥平貞能と徳川家康に降る。五年九月今川氏眞怒つて朝比奈泰長をして急に來つて夜襲せしむ。正勝防戦の暇あらず、不意を衝かれて從者七十三人と共にこれに死す。子孫世々幕府に仕ふ。(寛政重修諸家譜 橋本)

サイゴマサコ

西郷政子 鹿兒島藩士権原權兵衛の女。伯爵川村純義夫人の伯母。藩の勘定方小頭役西郷吉兵衛(初め九郎)に嫁し、四男三女を擧げた。長男吉之助は王政復古明治維新の元勳として、正三位參議陸軍大將近衛都督たりし西郷隆盛。次男吉次郎は明治戊辰役に薩藩番兵二番隊監軍として出征し、越後に於て戦死した。三男信吾は元帥侯爵西郷從道、四男小兵衛は西南役に薩軍の一隊長として肥後の高瀬に戦死した。いづれも偉大なる人格者であり、豪雄一世を蓋ふの士であつて、母政子の家庭に於ける教養が偲ばれる。長女琴子は同藩士市來六左衛門に、次女鷹子は同藩士三原傳左衛門に、三女安子は同藩士大山成美に嫁した。成美は元帥公爵大山巖の實兄である。薩藩に於ては武士の家祿賣買を許したから、當時西郷家は無高無祿で、勘定方小頭の僅か計りの役料では、一家を支ふることは出來ず、借財は増すばかりであ

つたから、七人の子女を擁せる主婦政子の苦心は尋常一様ではなかつた。而も慈悲深く同情心に富み、非常に慎ましやかで注意行届き、智あり熱あり、果斷勇決、男勝りの人であつたから、政子を知る程の人は皆推稱して、若し男ならしめば、舊藩時代の御家老ともなるべき偉い人だといつてゐた。嘉永五年九月二十八日夫吉兵衛の臨終には政子も病床に在つたが、床の中でその髪を斷ち、水別を惜んだのも、其の貞節の顯はれてゐる。同年十一月二十九日を以て歿す。時に隆盛二十六歳であつた。(中村徳)

サイゴヨシシチ 西郷吉義 (八五—一九七)

明治大正時代の醫家、醫學博士。宮中顧問官、安政二年十一月七日、信州松本藩士西郷直諒の二男に生る。幼名は早苗。のち同藩西郷元善の養子となる。明治十五年東京帝國大學醫科を卒業、同大學醫學部に准助教授となり、陸軍一等軍醫に任ぜられ、東京鎮臺附兼陸軍軍醫學校教官となり、三十七年軍醫監に累進、大本營附となる。その間、柳樹屯兵站病院長、臺北兵站病院長、東京衛戍病院長、近衛師團軍醫部長、陸軍軍醫學校長等の要職を歴補し、侍醫を兼任す。三十九年休職となり、宮内省より命ぜられて二箇年間ドイツに留學す。歸朝して專任侍醫となり、四十三年侍醫寮主事を兼任、大正二年侍醫頭に任ぜられ、同年醫學博士の學位を受領す。翌年本官を免ぜられ、侍醫寮御用掛、宮中顧問官を仰付けらる。昭和二年九月三日歿、年七十三。正三位勳一等。

サイコクヒョーゴロー 西國兵五郎

江戸の歌舞伎俳優。西國東五郎が天和頃に改名したるに始まり、享保時代の西國兵三郎の兵五郎まで三代に至る。初代最も著名。○(初代) (六共—一七五) 明暦二年生ると傳ふ。前名西國東五郎、俳名可樂。寛文末頃より舞臺に出て、後に兵五郎と改む。次第に昇進して貞享三年頃市村座で大名題となり、元祿中頃には江戸に於ける道外方の開山と持囃されて、京阪に於ける道外方の名優金澤五平次と對に謳はれ、元祿七年刊の「役者節用集」には最高位「いの上上」に置かれ。江戸四座での名人の一人と評さる。同九年七月森田座の「平親王正門」の田村の小助、同年「和國御翠殿」の紫竹の前、同十一年十二月山村座の「女鶴來政」の一のら法師、翌春「けいせい浅間獄」の鬼王、同年三月「薄雪今中將姫」の横曾根彌五之進、七月「艶冠女將門」の相馬太郎、「傾城蘭麝體」のさき坂與助、「初戀三略卷」のめのと定右衛門、同十五年三月「紅梅隅田川」の生麥久助、同十六年三月「けいせい佛の原」の下人勘兵衛、寶永二年春「源氏繁昌信田妻」の下人八藏など、いづれも好評を博して聲譽を高めたが、寶永二年十二月九日歿す。年五十。伊皿子長安寺に葬る。彼は「小兵で身ぶり利巧にみへ、口ばやで物いひをかしく」(役者三世相)、所作事に妙を得、「拍子こまかに、浮世踊の名人」(役者三世世帯)とも、「首のまはること名人なり、足の指先にて歩まふること名人」(役者節用集)ともいはれ、豆時、うらなひ、餅搗、長刀等の所作や亂拍子を得意にし、また表情にも巧みで、江戸道外

方の藝風を後輩に傳へ、「三國無雙道外の開山」、「前後にも有まじき無類の名人」(役者略請狀)と仰がれた。門弟では西國兵助が最も著はれ、その他西國兵内、西國兵八などがある。

○(二代) ↓西國兵助

○(三代) 前名西國兵三郎。初代西國兵五郎の門下。初め湯島天神の宮地芝居で修行し、正徳三十一年十一月森田座の顔見世に半道方として出たのが大芝居への初舞臺。正徳四年同座の「女龍虎二頭」にあいだ才藏、同五年同座の「早咲女嶋原」の須藤金太夫、享保元年春「洛陽愛護樓」のふたば藤内等を勤めて兵五郎風とて好評を得、同二年十一月中村座で二代を襲名し、「鉢木豊年貢」に本間彌五郎に扮す。翌三年春「ひらかな伊豆日記」に鎌田證文坊の丹前の所作、同四年十一月「女筆太平記」に竹澤九郎の三番叟の所作、同五年春「一富士禮拜會我」に團三郎の幕盡しの所作、「金生水重井筒」の下人等に評判をとり、同十一年兵三郎の名に復し、十一月森田座の「勝時鑑會我」に朝比奈を勤む。同十五年十一月同座の「寛活陸奥都」にげん覺阿闍梨、同十七年十一月再び兵五郎と改め、「權五郎京政」に文藏、同十八年十一月「繪屏風酒頼童子」に安倍晴明等を勤めたが、その後歿したらしく、その名が見失はる。彼は師の風を寫し、所作事も堪能であつたが、師にはとても及ばず、凡手に過ぎなかつた。(秋葉)

サイコクヒョースケ 西國兵助 (一七—二五)

元祿一享保時代の道外方の俳優。初代西國兵五郎の門弟。元祿の初め頃から江

戸の舞臺に現はれ、元祿七年森田座の「和國ごすいでん」の下人市助に扮して評判よく、藝振り顔付きは師の兵五郎にその儘といはれた。同十年正月中村座の「參會名護屋」に御師四郎太夫、三月「兵根元會我」に箱根別當、翌十一年三月「關東小六」に奴角藏等を勤めて「上」の位に進み、同十二年には田舎芝居に出たが、十三年十一月森田座に出動し、翌春「和國女樂會」に醫者養宅、七月「三世道成寺」に下人又八、同十六年四月「成田山分身不動」に下人とり助、寶永元年十一月「實惡七兵衛景清」に熊谷次郎、同二年春「白髮金時出世後妻」に安倍晴明等に好評を博し、師に次いで江戸道外方の第二位に置かれた。その冬山村座に轉じ、「三國傳來佛」のよこまの九郎次、「薄雪今櫻川」の下人長八、「頼政五葉松」の緒方三郎、「傾城顧本尊」の相原彌太夫等に扮した頃が彼の盛時で、同四年十一月森田座で師の名跡を襲いで二代兵五郎と改め、「寛濶通小町」に馬士三藏、「歸陣十二段」にたるゑ藤太等を勤めたが、同五年三月は中村座に轉じて舊名兵助に復し、「中將姫京雛」の下人太郎吉に扮す。同七年十一月森田座の「女兵常盤松」に社人助太夫を勤めて以後、その出勤が少なくなり、享保六年春同座の「賑末廣會我」に箱根の別當、同八年十一月「頼政會稽山」に一雷法師等に扮したが、享保十年六月十日に歿す。江戸谷中三崎長久寺に葬る。彼は師に生寫しといはれ、「膝で歩まふること西國流のかなめ、其外諸藝きたない程にました」(役者略請狀)とある如く、師の藝

風を祖述して持囃されたが、晩年は飽きられて全く人氣も落ち、殊に「春高過ぎて間ぬけするゆゑ評うすし」(役者辰暦)といはれた。(秋葉)

サイシニョオ 齊子女王 齋院、三條天皇皇孫女。敦明親王第五王女にして、母は瑠璃女御(下野守從五位下源政隆の女)である。承保元年十二月賀茂齋院となり、寛治三年四月母の喪によつて齋院を退く。春日齋院と稱す。(齋院記 榮花物語 田村)

サイシニョオ 濟子女王 兵部卿明親王王女、齋宮。醍醐天皇皇孫女で、永觀二年十一月伊勢齋宮に卜定せらる。朝廷の由を太神宮に奉告せしめらる。寛和元年九月東河に於て輿し、左兵衛府に入られ、尋いで鴨河に臨て輿をし野宮に入らる。同年六月事故があつて群行に至らず退出せられた。(伊勢齋宮部類 田村)

サイシニョオ 宰相花波臣 宰相花波臣(二七四—一八三) 徳川中期の狂歌師。明和元年京都に生る。通稱明田屋總兵衛、姓は林氏。別號は裁松齋主、養老館路産。京都新町通り御池の味噌問屋。もと鹿都部眞顔の門人。天保二年四月二十日歿、年六十八。著書に『狂歌掃』がある。(山崎)

サイシニョオ 西笑承兌 (一五六一—一七〇七) 織豊時代、徳川初期の僧。相國、南禪寺主。天文十七年生る。洛北眞如寺の隣甫功の下に雑染、中華舜の法嗣となる。天正十二年、相國寺第九十二世となり、同十七年南禪寺主に陞る。のち洛北鹿苑寺に退居し、豊臣秀吉、京都大佛殿を營むや、



西相 笑國 承寺 兌藏

その導師に擧げられ、また慶長二年九月二十八日、文祿役において馴ける敵の鼻を大佛殿外に埋めて大施食會を修するや、再び導師となつた。この以前、僧録司となり、また秀吉のために簡牘の事を掌り且つ帷幄に參じて功があつた。慶長十二年十二月二十七日、相國寺に嘗て營める心華院にて歿した。年六十。著作に『土偶集』の外、慶長文祿年中の文案、日記、筆札などがある。(承兌和尚事蹟 谷山)

サイシニョオ 裁松青牛 (一五六一—一六六六) 室町時代の僧。頭陀寺(曹洞宗)主。肥後の人。米澤瑞龍寺の實菴祥參に參じ、のち之を辭して四方に歴遊し、晝は常に狂を偽りて行乞し、夜は館舎の下に宿し、或は漁樵夫の間に混じ、或は石上に坐す等苦修した。奥州小手郡の山中に菴居し松を栽ゑて自ら裁松道人と稱してゐたが、郡守その道風を欽仰して精舎を建てんことを乞へども應ぜず、纔かに食を郡下に需めて僧供に充てしめんと願ひて許された。仍つて牛をして草籠を負はしめて村落に放ち、村民ら米をその中に投じ、滿つれば牛自ら還つた。四民遂に寺を建立して頭陀寺と稱した。永正三年六月二十六日歿。(日本洞上

サイシニョ ツボネ 宰相局 順德天皇の宮人。父は源氏、法印公雅である。天皇の後宮に仕へて宰相局と稱し、皇子某を生んだ。(仁和寺日記 三好)

サイシニョ アツコ 税所敦子 (一八五一—一八〇〇) 幕末明治時代の歌人。文政八年三月京都鴨川の東なる錦織の里に生る。家は代官家附の武士で、父は林左馬大豫篤國といひ、文學の嗜みあり、母は榮子といひ、賢夫人であつた。敦子天性伶俐、夙に家學を受け、六七歳にして和歌を詠じ、稍々長じて千種有功の門に入り、歌道と學問の教を受け、其の業大いに進んだ。天保十三年十八歳にして父を亡ひ、弘化元年二十歳の時、京都薩摩屋敷の見聞役たり、また歌道の同門にして先輩たる藩士税所龍右衛門篤之の後妻として嫁し、嘉永元年實母榮子を亡ひ、翌嘉永二年一女徳子を擧げ、五年四月良人篤之と死別し、二十八歳にして寡婦と爲り、黒髪を切り落した。鹿兒島には亡き夫の實母が健在し、夫の忘れ片身の娘二人もゐるので、姑には孝養を盡し、繼子二人の娘を十分に教育して、亡き夫への貞道を全うせんと決心し、六年一女徳子を連れて京都より鹿兒島に下つた。人情風俗を異にし言語を異にする薩人の中に在つて京都育ちの敦子の心遣ひは言はずもがな、老年の姑に對する孝養と、自ら繼娘に讀書習字などを教ふる熱心とは、早くも世に聞え、その孝貞慈愛、その才德兼備は、和歌文章と共に藩中の敬慕する所と爲り、安政四年九月藩主島津齊彬の第六男哲丸の生るるや

特に選ばれてお守役を命ぜられ、初は喜代、次に春野といへるお守役名に改め、鹿兒島城中に上つて、一心不亂に哲丸を薫育した。翌五年七月齊彬薨じ、また六年正月哲丸三歳にして夭亡したので、悲歎の餘り殉死せんとて果さず、文久三年十二月、島津久光の養女貞姫が近衛大納言忠房の簾中として興入れの際、お附きの老女に選ばれた。時に姑は既に世を辭し、繼娘二人も良縁あつて他に嫁したので、乃ち命を拜して京都に出て、貞姫附老女として呼び名を千代瀬と改め、爾來近衛家に起臥して忠勤を勵みたるが、忠房薨去の後、貞姫は薨髪して光蘭院と號し、明治六年東京に移るや、敦子も共に麴町區富士見町の本邸の人となつた。時に四十九歳。人格才德ますます圓熟の域に達してゐた。明治八年三月五十一歳を以て宮内省雇を命ぜられ、六月權掌侍に任じ奏任待遇を受け、女官名を「楓の内侍」と稱し、九月正七位に敘せられた。從來宮中の女官は概ね公卿華族より採用せられたのであるが、敦子が突然鹿兒島土族の中から拔擢せられたのは空前の異例で、而もその職務は畏くも天皇皇后兩陛下の御文學に關する種々の御事を掌り、御製や御歌の拜寫をも勤め、御信任いと厚からせ給ひ、殊に女官達の弊風一新に力を致し、その陰鬱なる空氣を拂ひ去つて快活明朗なる氣風を養成したる功績は實に大なるものがあつた。世人動もすれば敦子を以て保守的な舊式の人のやうに思ふ者もあるが、決して左様でなく宮中に奉仕してから社交上必要な佛蘭西語も研究すれば、また世界語といはるる英

語も研究し、その和歌の詠草中には、極めて進歩的開明的なものが、澤山あるのである。明治二十一年二月從六位に敘せられ、二十六年一月正六位に、三十年十二月從五位に進められ、三十三年二月四日歿した。年七十六。危篤の報天聽に達するや、特に掌侍に任じ五位に陞敘せられ、八日青山墓地に葬る。墓所の石碑は畏くも皇后陛下の御手許金を以て造らせ給ひ、學德兼備の敦子の光榮は不朽に傳へられてゐる。(中村徳)

サイショアツシ 税所篤 (二七〇—二七二)

幕末鹿兒島藩士、子爵。文政十年十一月生る。鹿兒島の土税所喜左衛門篤倫の第二子。始め篤滿、通稱喜三左衛門、次に長藏、時に容八と唱へ、巖倉及び鵬北の號がある。父篤倫和漢の學に通じ、國史を明かにし、和歌を善くす。幼にしてその家貧しく具さに艱苦を嘗む。弱冠にして藩廳に出仕し、僅に薪水の費を補ふ。嘉永二年兄篤清隴州重富即明院の住職を拜命し、島津久光の眷遇を受け、衣食餘りあるに至る。爾來家計を扶け漸く愁眉を開く。安政二年篤清鹿兒島城下吉祥院住職に轉じ、眞海と號し、久光の寵遇日に加はる。時人之を税所吉祥院と稱して重きをなす。當時篤は勘定所郡方たり、尋いで三島方藏役に轉ず。愛國慨世の志厚く、同志の土西郷隆盛、大久保利通、吉井友實らと交を深うす。安政五年十一月隆盛僧月照と鹿兒島灣に投じ、纔に蘇生してその病を家に養ふや、篤ら晝夜枕頭に在りて看護に力む。安政六年二月大久保、吉井らの有志は、篤に頼りて月照殉難四十九

日法會を吉祥院に營む。爾來吉祥院はしばしば有志の密議會談所に供せられ、殊に大久保は篤清の眞海を勞して謁を久光に請ひその志を聞せんとしたが、士格低きを以て藩規之を許さず。既にして篤江戶に上り平田篤胤の門に學び、篤胤の著「古史傳」の新版數冊を久光に獻せんとし之を篤清に贈る。篤清之を久光に上に當り、大久保の建白書をその卷冊の間に挿入す。久光之を覽て始めて大久保の凡庸ならざるを知り、爾來要路に拔擢せらるるに至る。安政六年十一月篤鹿兒島に在り、大久保等と共に同志四十餘人、藩を脱して京都に出て、勤王義舉を圖らんとす。事露はれて藩主の諭止する所となる。西郷隆盛大島に在り、篤らしばしば時事を報じて互に連絡を保つ。萬延元年拔擢せられて二之丸御用部屋書役を拜命、久光の信任ますます厚く、文久二年二月隆盛の大島より召還せられたのは、大久保及び篤らの久光に懇請する所に係る。三年五月堂上の攘夷論者少將姉小路公知、朔平門外に於て刺客の難に斃る。篤その刺客たるの嫌疑を受く。是歲七月薩英戰爭起る。篤戰線に立たずと雖、衆に先んじて戦備を整ふるに力め、寢食を忘れて周旋奔馳す。八月十八日京都に政變起り、七卿長州に奔る。十月久光召に依つて三たび京に上る。篤亦之に従ふ。時に西郷隆盛沖永良部島の囹圄にあり、篤ら隆盛召還の事を久光に請兵禁闕を犯す。隆盛薩軍參謀たり。篤奮戦重傷を被れども屈せず、部兵を督して敵將國司信濃を奔らす。尋いで第一次長州征伐

起り、篤隆盛と共に長藩の重鎮吉川監物を説き、一兵に劬らずして事を收めしむ。是より先、七卿の長州に奔るや、澤宣嘉は生野銀山の徒に迎へられ、錦小路頼徳は客死し、残るは五卿となる。既にして五卿筑前太宰府への移轉の議起る。篤は吉井友實と共に隆盛に従ひて下關に到り、高杉晉作と會して移轉の事を談ず。十二月征長の師を解く、慶應元年正月篤隆盛と共に解兵の事を豊前筑前駐屯の薩軍に告げ、又自ら鹿兒島に還る。慶應二年正月薩長連合成る。尋いで長州再征の役起る。篤既に京攝の間に在り、薩藩は再征の舉に與からず、幕軍頻りに敗れて又收拾すべからず。篤大阪にあり、報を得て驚愕措く能はず。書を利通に殺して天下の形勢を論ず。慶應三年四月久光兵を率めて四たび京師に入り、隆盛、利通ら、既に王政復古の大學を圖る。時に篤は御藏役として大阪に在り、財政の任に當る。利通しばしば軍費の支出を促せるに對し、篤は卿等専心天下の爲に力を盡すべしと答ふ。明治元年正月鳥羽伏見の戦起り、大阪の薩即徳川軍の包圍する所と爲る。篤ら藩金三萬兩を携へ、邸を自焚して脱出す。既に京師に到れば慶喜東奔の後なり、乃ち三萬兩を隆盛に授けて東征の軍資たらしめた。是歲四月篤徵士を以て内國事務局權判事を拜命、大阪裁判所に勤務す。時に年四十二。之を明治新政府出仕の始とす。爾來大阪府判事、河内縣知事、兵庫縣權知事、堺縣知事に歴任し、四年七月廢藩置縣の後、改めて堺縣令に任ず、教育を奨め、學校を

起し、或は小楠公の爲に一碑を四條驛に建て、その忠誠を表彰し、また財政經濟に於て範を他縣に示し、利用厚生その宜しきを得、治績大いに擧る。明治十年二月聖上大和に幸し、神武天皇陵に謁し給ひ、更に畏くも、堺縣熊野小學校に臨幸し、教室を巡覽あらせられ、行在所に於て篤に謁を賜ひ、且つ御手づから天盃を賜ふ。この好機を以て吉野宮造營の事を建議す。後年官幣中社吉野宮の造營あるは實にこの建議に基く。五月勅任に進められ、十二年十二月正五位に敘せらる。十三年三月朝廷奈良大佛殿南大門を修め、六月畝傍山東北陵の修復成る。共に篤の建言に依る。十四年一月骸骨を乞うて許され、從四位に敘し、七月元老院議官を拜命、二十年五月勅功に依り特に華族に列し子爵を授けらる。同年十一月更に奈良縣知事を拜命、二十二年十二月再び元老院議官に任ず。その奈良に在ること二年二月、この間橿原神宮の造營を奏請し、京都御所の溫明殿の御下賜を得て本殿とし、神嘉殿の御下賜を得て拜殿とす。のち神宮の増築改修ありて規模宏大を極めたるもの實に茲に基づく。また私費を投じて櫻樹を吉野山に栽植し、人をしてますます吉野朝の遺跡を仰がしめ、或は天津川村民を北海道に移住せしめ、或は興福會を設立し、奈良公園を開設し、公會堂を建つる等、その施設の見るべきもの屈指するに遑あらず。明治二十三年六月宮中顧問官に任じ帝室寶器主管を兼ね、二十五年九月正倉院御物整理掛を拜命し、初めて整理を完うし、二十七年六月更に帝國奈良博物館評議員を拜命

起り、篤隆盛と共に長藩の重鎮吉川監物を説き、一兵に劬らずして事を收めしむ。是より先、七卿の長州に奔るや、澤宣嘉は生野銀山の徒に迎へられ、錦小路頼徳は客死し、残るは五卿となる。既にして五卿筑前太宰府への移轉の議起る。篤は吉井友實と共に隆盛に従ひて下關に到り、高杉晉作と會して移轉の事を談ず。十二月征長の師を解く、慶應元年正月篤隆盛と共に解兵の事を豊前筑前駐屯の薩軍に告げ、又自ら鹿兒島に還る。慶應二年正月薩長連合成る。尋いで長州再征の役起る。篤既に京攝の間に在り、薩藩は再征の舉に與からず、幕軍頻りに敗れて又收拾すべからず。篤大阪にあり、報を得て驚愕措く能はず。書を利通に殺して天下の形勢を論ず。慶應三年四月久光兵を率めて四たび京師に入り、隆盛、利通ら、既に王政復古の大學を圖る。時に篤は御藏役として大阪に在り、財政の任に當る。利通しばしば軍費の支出を促せるに對し、篤は卿等専心天下の爲に力を盡すべしと答ふ。明治元年正月鳥羽伏見の戦起り、大阪の薩即徳川軍の包圍する所と爲る。篤ら藩金三萬兩を携へ、邸を自焚して脱出す。既に京師に到れば慶喜東奔の後なり、乃ち三萬兩を隆盛に授けて東征の軍資たらしめた。是歲四月篤徵士を以て内國事務局權判事を拜命、大阪裁判所に勤務す。時に年四十二。之を明治新政府出仕の始とす。爾來大阪府判事、河内縣知事、兵庫縣權知事、堺縣知事に歴任し、四年七月廢藩置縣の後、改めて堺縣令に任ず、教育を奨め、學校を

起し、或は小楠公の爲に一碑を四條驛に建て、その忠誠を表彰し、また財政經濟に於て範を他縣に示し、利用厚生その宜しきを得、治績大いに擧る。明治十年二月聖上大和に幸し、神武天皇陵に謁し給ひ、更に畏くも、堺縣熊野小學校に臨幸し、教室を巡覽あらせられ、行在所に於て篤に謁を賜ひ、且つ御手づから天盃を賜ふ。この好機を以て吉野宮造營の事を建議す。後年官幣中社吉野宮の造營あるは實にこの建議に基く。五月勅任に進められ、十二年十二月正五位に敘せらる。十三年三月朝廷奈良大佛殿南大門を修め、六月畝傍山東北陵の修復成る。共に篤の建言に依る。十四年一月骸骨を乞うて許され、從四位に敘し、七月元老院議官を拜命、二十年五月勅功に依り特に華族に列し子爵を授けらる。同年十一月更に奈良縣知事を拜命、二十二年十二月再び元老院議官に任ず。その奈良に在ること二年二月、この間橿原神宮の造營を奏請し、京都御所の溫明殿の御下賜を得て本殿とし、神嘉殿の御下賜を得て拜殿とす。のち神宮の増築改修ありて規模宏大を極めたるもの實に茲に基づく。また私費を投じて櫻樹を吉野山に栽植し、人をしてますます吉野朝の遺跡を仰がしめ、或は天津川村民を北海道に移住せしめ、或は興福會を設立し、奈良公園を開設し、公會堂を建つる等、その施設の見るべきもの屈指するに遑あらず。明治二十三年六月宮中顧問官に任じ帝室寶器主管を兼ね、二十五年九月正倉院御物整理掛を拜命し、初めて整理を完うし、二十七年六月更に帝國奈良博物館評議員を拜命

起し、或は小楠公の爲に一碑を四條驛に建て、その忠誠を表彰し、また財政經濟に於て範を他縣に示し、利用厚生その宜しきを得、治績大いに擧る。明治十年二月聖上大和に幸し、神武天皇陵に謁し給ひ、更に畏くも、堺縣熊野小學校に臨幸し、教室を巡覽あらせられ、行在所に於て篤に謁を賜ひ、且つ御手づから天盃を賜ふ。この好機を以て吉野宮造營の事を建議す。後年官幣中社吉野宮の造營あるは實にこの建議に基く。五月勅任に進められ、十二年十二月正五位に敘せらる。十三年三月朝廷奈良大佛殿南大門を修め、六月畝傍山東北陵の修復成る。共に篤の建言に依る。十四年一月骸骨を乞うて許され、從四位に敘し、七月元老院議官を拜命、二十年五月勅功に依り特に華族に列し子爵を授けらる。同年十一月更に奈良縣知事を拜命、二十二年十二月再び元老院議官に任ず。その奈良に在ること二年二月、この間橿原神宮の造營を奏請し、京都御所の溫明殿の御下賜を得て本殿とし、神嘉殿の御下賜を得て拜殿とす。のち神宮の増築改修ありて規模宏大を極めたるもの實に茲に基づく。また私費を投じて櫻樹を吉野山に栽植し、人をしてますます吉野朝の遺跡を仰がしめ、或は天津川村民を北海道に移住せしめ、或は興福會を設立し、奈良公園を開設し、公會堂を建つる等、その施設の見るべきもの屈指するに遑あらず。明治二十三年六月宮中顧問官に任じ帝室寶器主管を兼ね、二十五年九月正倉院御物整理掛を拜命し、初めて整理を完うし、二十七年六月更に帝國奈良博物館評議員を拜命